

3 財政

平成 24 年度決算では、調布市の歳入は約 793 億円で、平成 21 年度以降減少に転じています。また歳出は約 772 億円で、平成 22 年度をピークに減少に転じています。平成 24 年度は、歳入のうち市税が全体の半分強、国と都からの補助が全体の約 1/4 をそれぞれ占めています。また歳出については、子どもから高齢者までの福祉に関する経費である民生費が半分近くを占めており、その額は年々増加しています。

特別会計については、平成 20 年度から平成 24 年度にかけ、下水道事業や用地の決算額が減少する一方、福祉関係の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの決算額が増加しています。

調布市は、昭和 58 年度以降財政力指数「1」以上を維持しており、普通交付税の不交付団体であり続けています。しかし、財政力指数は平成 20 年度をピークに低下傾向にあります。また近年は経常収支比率や公債費負担比率の上昇などもみられます。

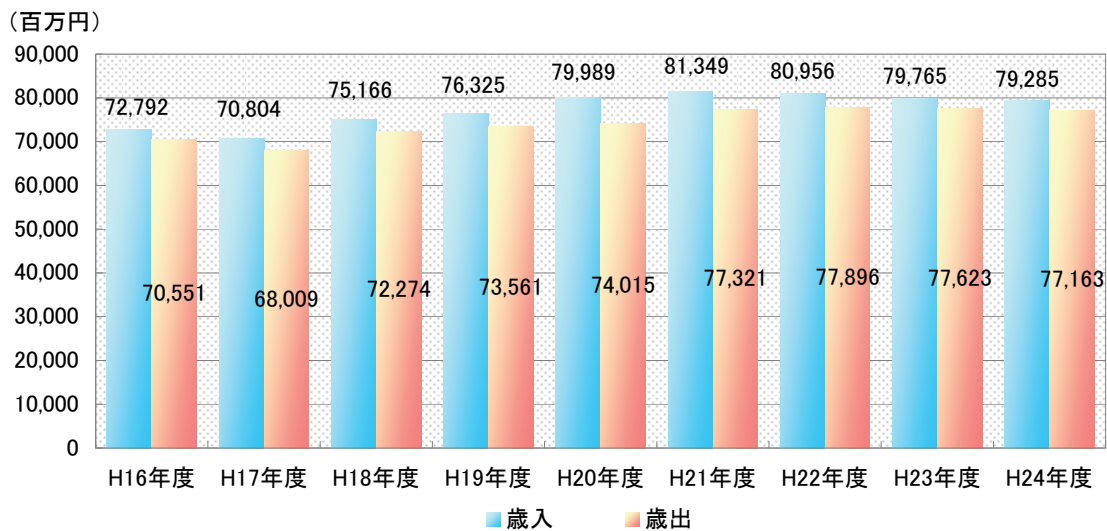
財政の健全度を判断する指標である実質公債費比率や将来負担比率については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく早期健全化基準等を大きく下回っており、平成 20 年度から平成 24 年度にかけて低下しています。

3-1 歳入・歳出

一般会計※

◆歳入・歳出決算額

平成 24 年度は歳入約 793 億円、歳出約 772 億円で、歳入は平成 21 年度、歳出は平成 22 年度をピークに減少に転じています

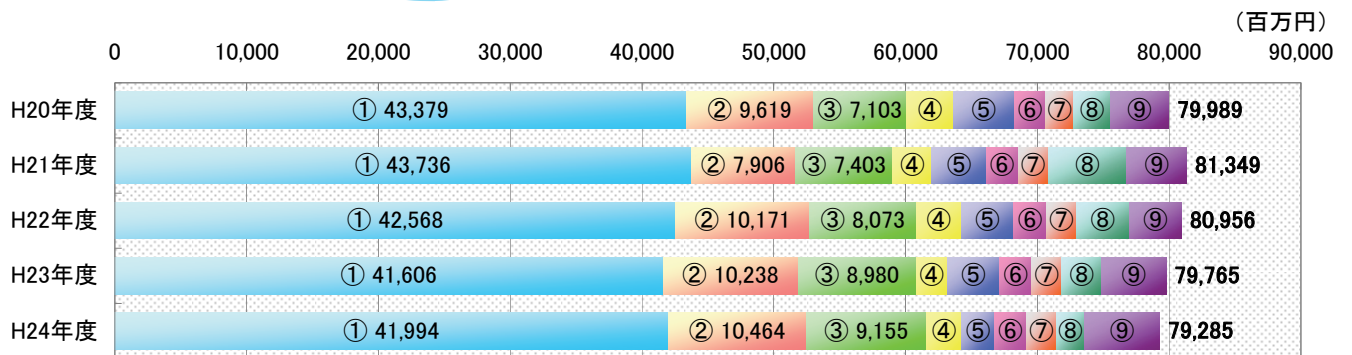
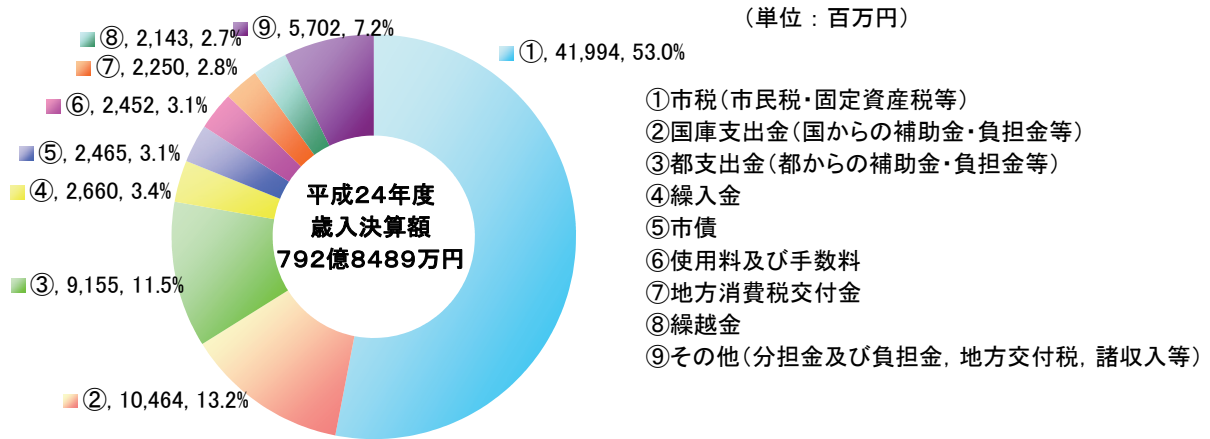


※一般会計：市税をはじめとして、国・都からの補助金や市債を財源に、各種市民サービスの提供、都市基盤の整備などを行う会計

資料：財政課ホームページ「平成 24 年度決算状況」

◆歳入の内訳

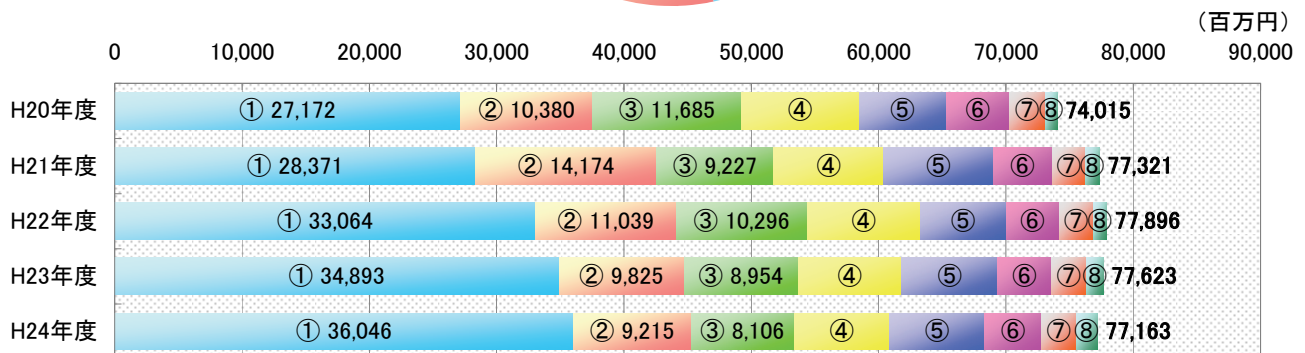
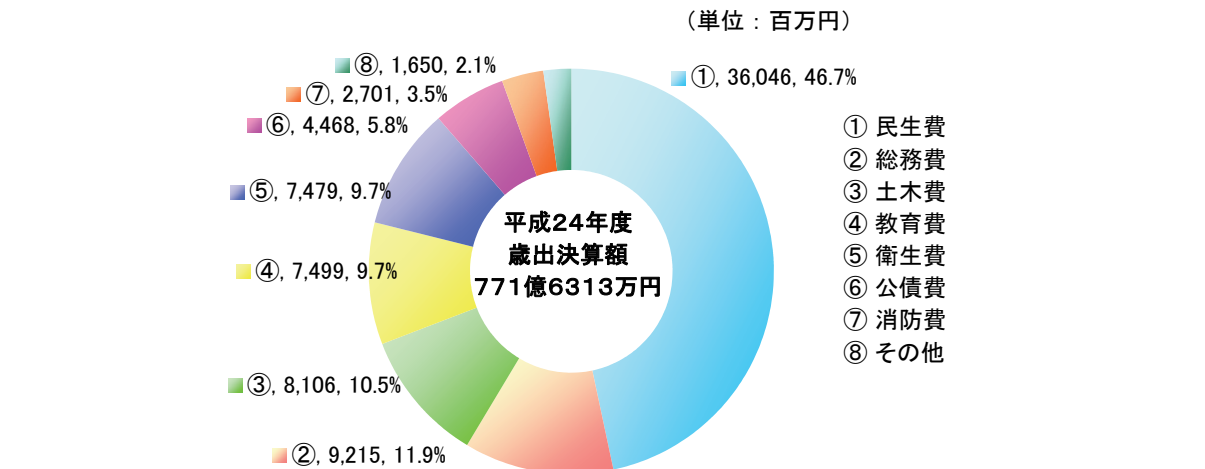
平成 24 年度決算では、市税が全体の半分強を、国や都からの補助が全体の 1/4 を、それぞれ占めています



資料：財政課ホームページ「平成 24 年度決算状況」

◆歳出の内訳 (目的別)

平成 24 年度決算では、子どもから高齢者までの福祉に関する経費である民生費が半分近くを占めており、その額は一貫して増加が続いています







資料：財政課ホームページ「平成 24 年度決算状況」

Column

目的別歳出（決算）の内容と市民一人当たり負担額

平成 24 年度の市民一人当たり負担額（合計）：345,682 円

		
<p>民生費 161,468 円</p>	<p>総務費 41,309 円</p>	<p>土木費 36,297 円</p>
<p>障害者，高齢者，児童，生活保護等福祉施策にかかる経費を計上しています。</p>	<p>全般的事務，徴税，住基，選挙，市民参加などのほか，防犯対策にかかる経費を計上しています。</p>	<p>道路整備，中心市街地の街づくり，京王線連続立体交差事業，公園整備，住宅対策にかかる経費を計上しています。</p>
		
<p>教育費 33,600 円</p>	<p>衛生費 33,497 円</p>	<p>公債費 20,015 円</p>
<p>義務教育施設の学習環境改善，図書館，公民館，博物館，スポーツ振興等にかかる経費を計上しています。</p>	<p>各種検診など市民の健康増進のほか，環境保全，ごみ処理経費などを計上しています。</p>	<p>世代間の負担公平化を図るため，施設建設等で借り入れた市債の償還金を計上しています。</p>
		
<p>消防費 12,099 円</p>	<p>その他 7,397 円</p>	
<p>東京都への委託消防，消防団運営，防災対策等にかかる経費を計上しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・諸支出金(普通財産取得費などほかに属さない経費) ・議会費(市議会の運営に関する経費) ・商工費(市内の商工業の振興・観光の振興などに関する経費) ・農業費(市内の農業の育成・市民農園の運営などに関する経費) ・労働費(市内の勤労者互助会・労働振興などに関する経費) 	

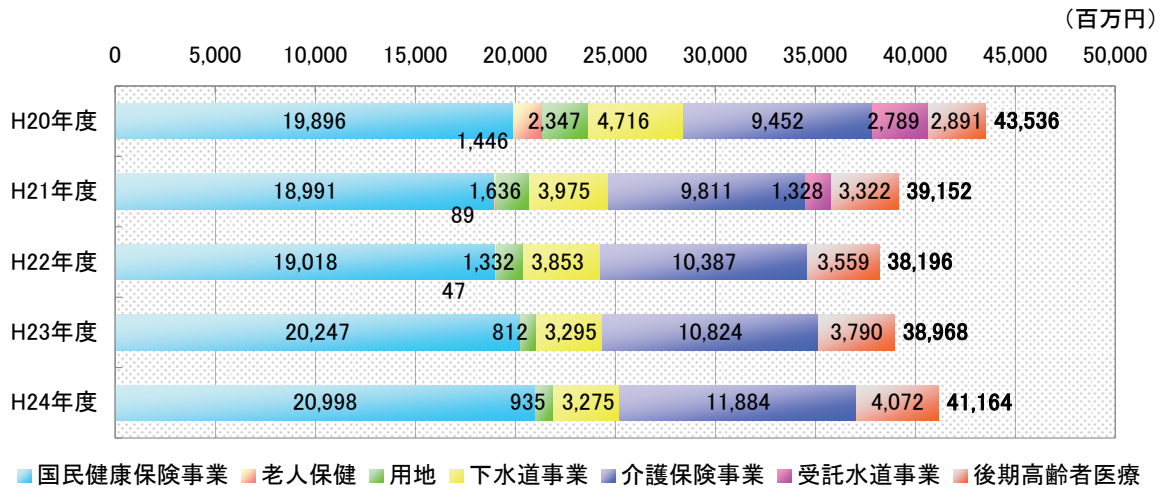
資料：財政課ホームページ「平成 24 年度決算状況」

特別会計

◆特別会計※歳出決算額

平成 24 年度の決算額は約 412 億円です

平成 20 年度から平成 24 年度にかけ、下水道事業や用地の決算額が減少する一方、福祉関係の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの決算額が増加しています



資料：財政課ホームページ「平成 24 年度決算状況」

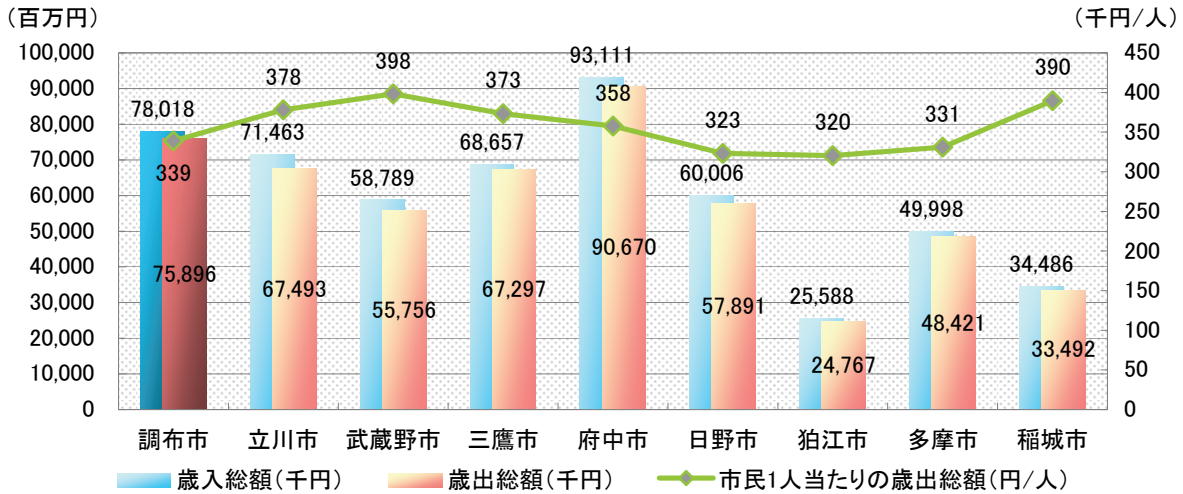
※特別会計：一般会計とは別に、特定の事業等を行うため、または特定の収入をもってその支出に充てるために設けられた会計。調布市には、国民健康保険事業特別会計・用地特別会計・下水道事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計の 5 つの特別会計がある。

(平成 21 年度までは受託水道事業特別会計，平成 22 年度までは老人保健特別会計も存在)

普通会計※

◆歳入・歳出および市民1人当たりの歳出額（平成24年度決算比較）

調布市の歳入・歳出額は近隣9自治体中府中市に次いで2番目に多くなっていますが、市民1人当たりの歳出額は4番目に低くなっています



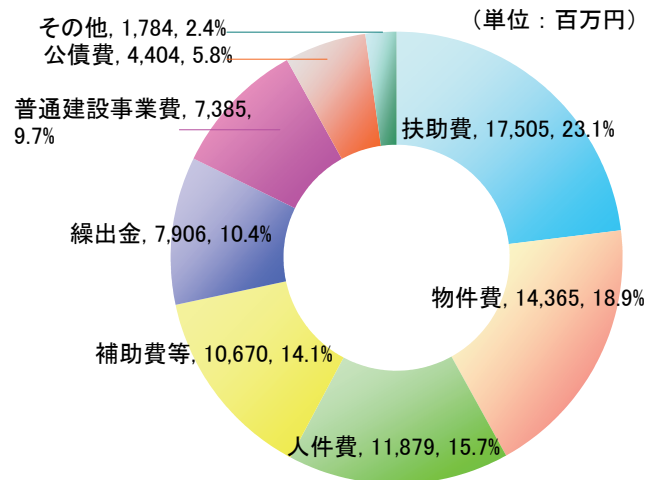
資料：東京都総務局「平成24年度市町村決算状況調査結果」，住民基本台帳

※市民1人当たりの歳出総額は，平成25年4月1日の住民基本台帳人口を用いて算出

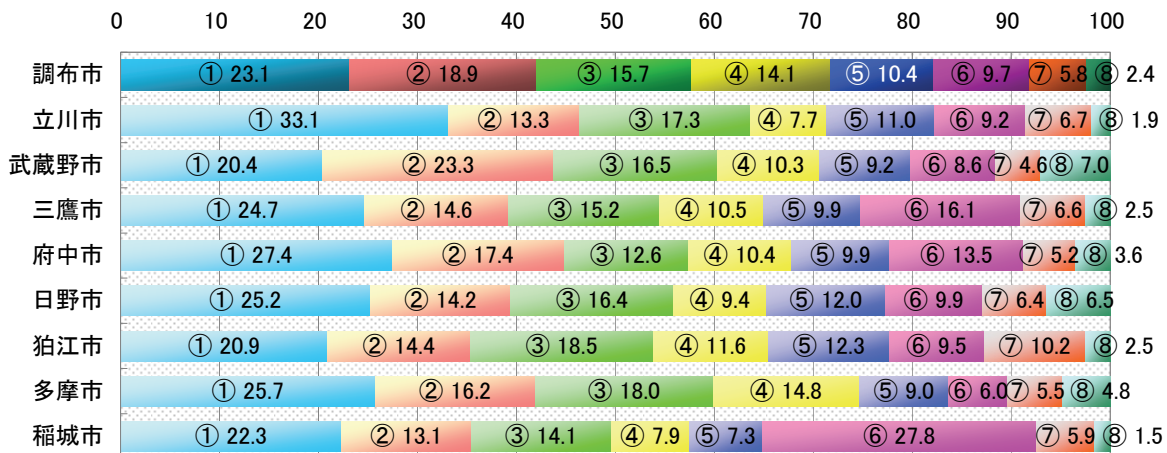
※普通会計：各地方公共団体の一般会計・特別会計は同一の基準で区分されていないため，各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう，総務省で定める基準により，一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算し，重複等を控除して示した会計。なお，公営事業会計には，国民健康保険事業会計，老人保健医療事業会計，後期高齢者医療事業会計，介護保険事業会計，公営企業会計等がある。

◆歳出の内訳（性質別）

平成24年度は，生活保護法，児童福祉法等の法令に基づく支給などの扶助費が，全歳出の1/4近くを占めています
調布市の性質別歳出（決算）の構成比は概ね近隣自治体内で平均程度ですが，物件費と補助費等の構成比は近隣9自治体で2番目に高くなっています



構成比（平成24年度比較）



資料：東京都総務局「平成24年度市町村普通会計決算の状況」

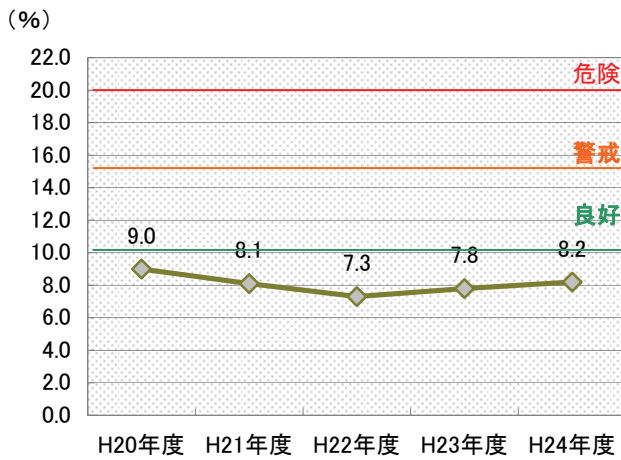
3-2

財政指標

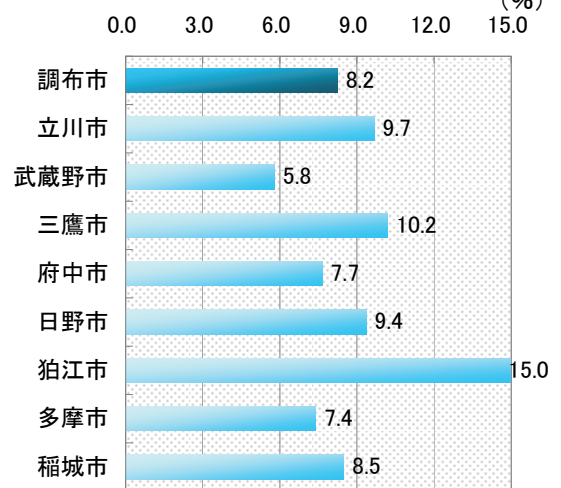
◆公債費負担比率※

公債費負担比率は良好な水準を維持しており、近隣9自治体との比較でも平均程度の水準ですが、平成22年度を境に上昇に転じています

推移



平成24年度比較



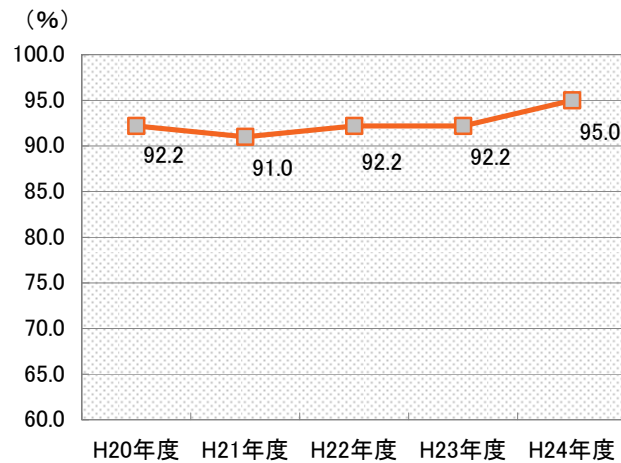
資料：財政課ホームページ「平成24年度決算状況」、東京都総務局「平成24年度市町村決算状況調査結果」

※公債費負担比率：市税など（一般財源）の総額に対して、借入金の返済などに充てられる市税などの額がどのくらいであるかを指標化したもので、10%以内が良好、15%が警戒、20%が危険ラインとされている。

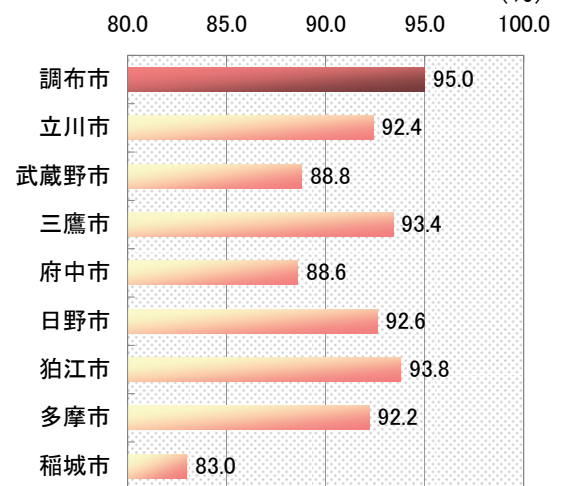
◆経常収支比率※

平成21年度以降上昇に転じ、平成24年度には近隣9自治体の中で最も高くなるなど、財政の弾力性が低下しています

推移



平成24年度比較



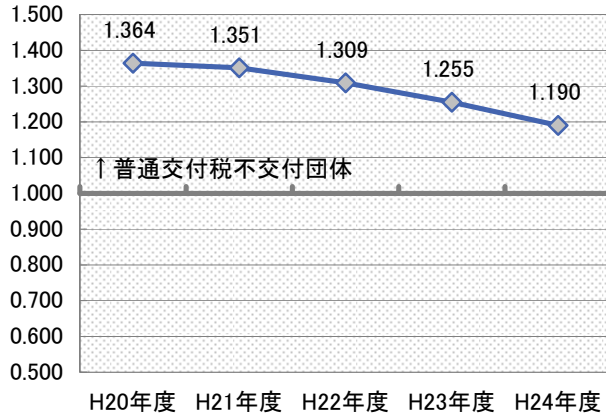
資料：財政課ホームページ「平成24年度決算状況」、東京都総務局「平成24年度市町村普通会計決算の状況」

※経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。一般的に市町村では、概ね70～80%が適正な範囲とされており、この値が高いほど財政構造の弾力性が低下していることを表す。

◆財政力指数※

昭和 58 年度以降、財政力指数「1」以上を維持しており、普通交付税の不交付団体であり続けていますが、財政力指数は平成 20 年度をピークに低下が続いています
 近隣 9 自治体中では武蔵野市に次ぎ 2 番目の高さです

推移



平成 24 年度比較



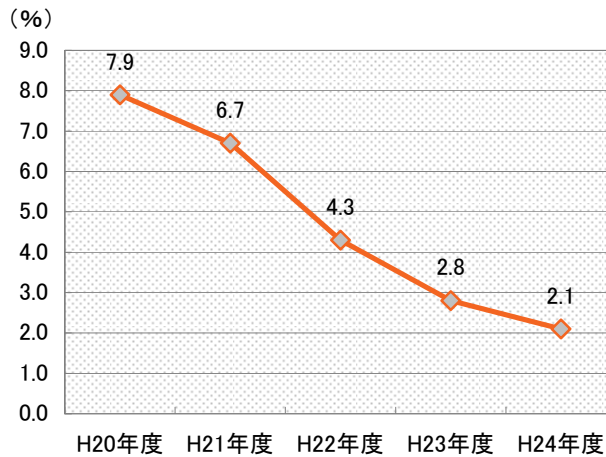
資料：財政課ホームページ「平成 24 年度決算状況」、東京都総務局「平成 24 年度市町村普通会計決算の状況」

※財政力指数：交付税制度による全国一律の基準で算定した地方公共団体の財政力を示す指数で、この比率が 1 を超えると普通交付税の不交付団体となる

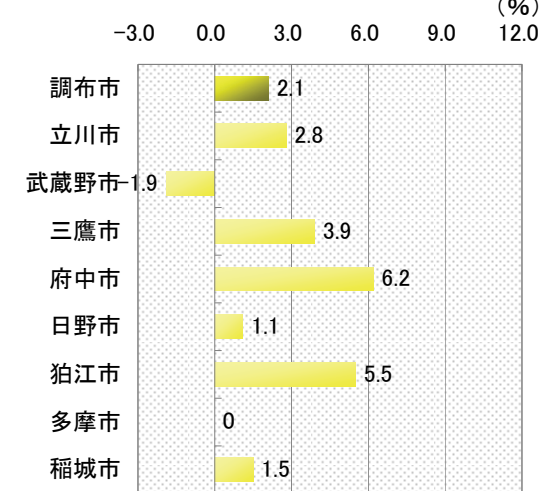
◆実質公債費比率※

早期健全化基準等を大きく下回っており、平成 20 年度から平成 24 年度にかけて 6 ポイント近く減少しました
 近隣 9 自治体の中では平均程度となっています

推移



平成 24 年度比較



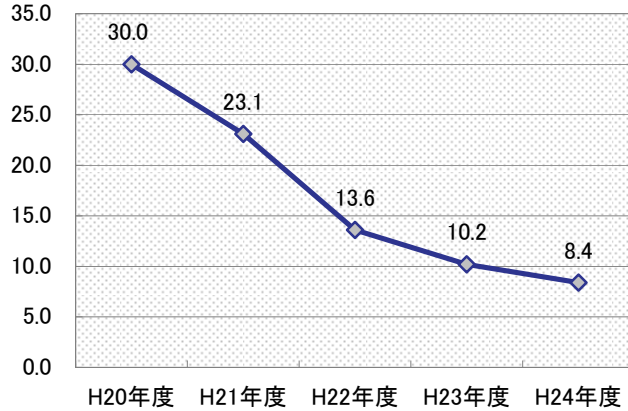
資料：財政課ホームページ「平成 24 年度健全化判断比率について」、東京都総務局「平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率一覧表（市町村）」

※実質公債費比率：借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。一般会計の公債費に、公営企業等ほかの会計の公債費に対して一般会計から繰り出す経費や、近隣市町村との組合により整備したごみ処理施設に係る負担金などを加えて実質的な公債費を算出し、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模と比較して指標化している。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、早期健全化基準として 25.0%、財政再生基準として 35.0%（調布市の場合）が設定されている。

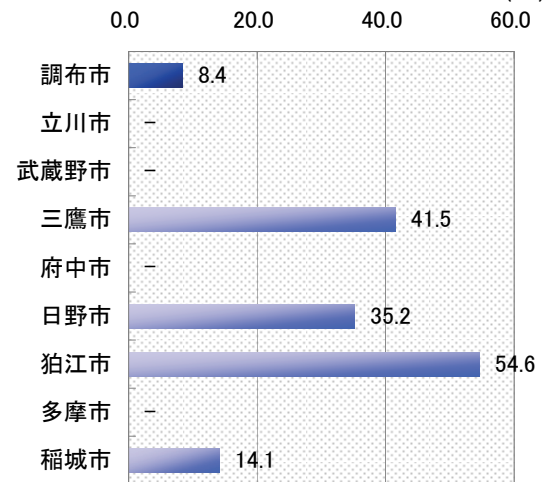
◆将来負担比率

平成 20 年度は 30.0%でしたが、平成 24 年度に 8.4%まで低下しています

推移
(%)



平成 24 年度比較



資料：財政課ホームページ「平成 24 年度健全化判断比率について」、

東京都総務局「平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率一覧表（市町村）」

※将来負担比率：地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき債務（公営事業会計，一部事務組合等，地方公社・第三セクター等の分を含む）が標準財政規模等の何倍あるかを示す指標で，将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す。市町村では，将来負担比率が 350.0%を超えた場合，この値を公表した年度の末日までに，「財政健全化計画」を定めなければならない。

なお，値の「-」は，一般会計等が将来負担すべき債務がないことを示す。